

經史子集
大學

和書門
類
號
函
架
冊

內閣文庫
番號 和 24535
冊數 10 (1)
函號 191131

儒家十二二

191-131



經典餘師序

淺草文庫

先王之道存乎七經也。

炳如日星。然或有不知

不解者。何也。不善讀故

也。所以讀而不善讀者

序

正人集館藏

何也。不得其師故也。是以古之學者。必擇師而事之。而後日。知其所未知。駸々乎以進。傳曰。三王四代。唯其師。其斯之

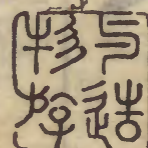
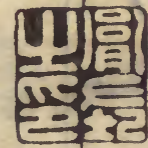
謂歟。通邑大都。固不乏其師。若夫僻邑寒鄉。求師而不得。徒費歲月者。實可憫惜哉。漢世尊有。慨于茲。謂高論之無益。

不知卑論之有益也。因
以國字解論語孝經等
書。得之。不置。名曰經典
餘師。學者獲而讀之。則
雖僻邑寒鄉。豈不有餘
師哉。再介乞余序。為顯
以一語云

天明丙午仲秋

正二位菅原胤長

大納言管原明公臺下嘗聞朝廷不歷位
 而相與言不踰階而相揖禮也夫貴賤失
 序謂之亂階不再豹之道與在昔亥唐之
 於平公子思之於繆公子陵之於光武皆
 賢而犯之且不曰事而曰交不稱臣而稱
 友何也是所謂友其德者也崑穴士之就
 青雲也其意亦不外於此非巖之不深也
 苟尊德而下士何謂豹之道苟由道而處
 世何嫌巖不深若夫巢箕洗渭匏瓜于世
 者君子不由也恭惟管廟天縱叡敏濟
 德乃文民到于今浴其膏澤實國家之梁



大納言管原明公臺下嘗聞朝廷不歷位

而相與言不踰階而相揖禮也夫貴賤失
 序謂之亂階不再豹之道與在昔亥唐之
 於平公子思之於繆公子陵之於光武皆
 賢而犯之且不曰事而曰交不稱臣而稱
 友何也是所謂友其德者也崑穴士之就
 青雲也其意亦不外於此非巖之不深也
 苟尊德而下士何謂豹之道苟由道而處
 世何嫌巖不深若夫巢箕洗渭匏瓜于世
 者君子不由也恭惟管廟天縱叡敏濟
 德乃文民到于今浴其膏澤實國家之梁

棟也。臺下續成其基業。揄揚其光輝。而為冠冕於斯道。乃世之所矜式也。世尊不佞生于海隅。育于漁樵。身不習禮義。固無意顯達。且伏枕與歲相半。病間讀書。適意而已。久仰臺下盛德。而未由拜其馨香。諺所謂雲上不可階。而外者非耶。仰慕之切。輕瀆威尊。不佞嘗撰國史六十一卷。名曰天朝史。鑑微力。而未能終業矣。其餘間著經典餘師二十五卷。狂簡之言。雖卑卑焉。庶乎為蒙士為學之一助。其所以立意者。如左。蓋斯文之興也。國初以降。莫盛於江都矣。以惺窩先生為木鐸。自茲厥後。緡紳則右府藤公。黃門公。池田侯。縫紱則林子。藤樹。熊沢。山崎。木頃。庵。伊仁。齊。物徂來。皆為天下儒宗。慶長正德之際。於斯為盛。再來。聖代治教加隆。人皆安息。於是乎飽食暖衣。繁樂怠教。乃至干城不讀。韜畧。敲冕無誦詩書。且近來無志學問者。衆矣。顧其故如何。各有所病。再。蓋貴人所病者。三。庶人所病者。四。凡為君者。志于斯道。則其身不可不重威也。宜居敬而行簡。以為不如愛采色。事宴遊也。事明君。不如遇暗主之易易。是以侍妾嬖臣。不欲勸之。二也。凡今人君不好式閣。顧廬。適舉儒士。亦

紳則右府藤公。黃門公。池田侯。縫紱則林子。藤樹。熊沢。山崎。木頃。庵。伊仁。齊。物徂來。皆為天下儒宗。慶長正德之際。於斯為盛。再來。聖代治教加隆。人皆安息。於是乎飽食暖衣。繁樂怠教。乃至干城不讀。韜畧。敲冕無誦詩書。且近來無志學問者。衆矣。顧其故如何。各有所病。再。蓋貴人所病者。三。庶人所病者。四。凡為君者。志于斯道。則其身不可不重威也。宜居敬而行簡。以為不如愛采色。事宴遊也。事明君。不如遇暗主之易易。是以侍妾嬖臣。不欲勸之。二也。凡今人君不好式閣。顧廬。適舉儒士。亦

皆列諸臣下。故不敬其所教誨。僅有所厭。更留心他技藝。三也。貴人之病。職斯之由。庶人以爲斯道也。非黎庶可學者。比之茶。香花画。以爲奢侈無用之物。併棄置之。一也。又爲不如三弦淨瑠璃之易。且樂。二也。幼而不學。問長而耻。下問。三也。或僅學之。俄以爲唯我覺者。而唾佛罵人。及破家產。甚之。至輕君與父。是以其父母爲之禁錮。馬四也。庶人之病。職斯之由。又有陽廢之。而陰好之。其心以爲願得捷徑。私叔之。然以難讀且不易解。乃長大息。而自畫者。是貴與賤之通病也。且爲女子者。初不相與。

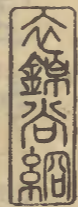
焉。大抵其所習讀。不過伊勢源語之類。固不足以稱閨門之具矣。今所以有餘師之舉者。乃爲是故也。又惟天朝神之威。之宗于萬邦也。固矣。日神之德。之純。皜皜乎不可尚已。與夫異邦寡德蒙塵。聰明篡位之類。天壤不啻。是以天朝之於紀律也。儒可爲之羽翼。亦不爲益。蓋仁及百家。凡小道之可觀者。皆舉而加之於政。以益於治民。此所以成其大也。固弗可混。合而用矣。而近來彼徒阿其所好。輕視國典者。往往有焉。又有神道者。雜出其間。使人眩曜迷惑。於是附一篇於其後。以明有初。

學當務之弟一義也。簡編全備。命諸剞劂。唯恐野人之作。不可傳。諸將來不意辱歷。高覽。又賜之。序實不朽。盛事哉。先是不佞。與奧平侯。有忘勢之交。侯勸乞序於林。學士。廼為削牘。侯為紹。夕報書未至。而侯羅病。乃薨。不識達否。後絕無聞焉。今既蒙臺下。之寵光。何幸。加旃。不棄芻蕘之愛。及譏劣。如不佞者。勝因緣哉。謹茲裁書。以奉謝。左右。時暑氣漸至。伏惟尊躰。為國家自重。臨書不勝戰栗之至。頓首再拜。

五月二十三日



謹題經典餘師後



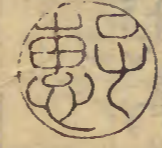
伐柯如何。匪斧不克。然器不利。則不能善其事。學道如何。匪師不克。然非可為規矩準繩於人者。安能得導德行之域哉。任重道遠。則將毀其器。可不慎乎。溪先生常自謂。吾未能窺國典之萬一。况其他乎。抗顏稱師。吾豈敢。強自任。唯恐賊夫人之子。蓋其意以為德不可為規矩準繩。而施教則斯道不尊。若得使人獨學自得。庶乎無所偏倚。乃著經典餘師二十五卷。試之傍人。其易通曉。如讀平語太平記。然可謂伐柯之斧。

友

王澐集 官藏

不他求而自得利斧矣其用意之深不容易云
 先生平生好詩傍耽俗書故人或以詩名呼又
 以為書家瀧本之流要是非先生之本旨也嗚
 乎義人不佞雖久列先生之席末為五斗米役事
 不暇故不能親炙於先生今年餘師刻成豈不
 踊躍哉附言既已悉焉吾又何言先生姓溪名
 世尊字士達号百年玉藻集其亭名也
 天明元年乙丑正月元日

室驛 室上義人義平



凡例附言

○ 第一義

一 聖人の道と天下國家を治むるよりして一己の身此行状と俗の
 道なる人々日用の教よりして貴賤老幼のまゝでふかひぬの
 なる中より人の上よりしてハ元よりゆめをせにぬるべし
 古人の詞も胸中むれしめて徒に位をうきハ宮殿の内は塵
 器をてあつらふ異なればとまざるに斯道と難とのやうな
 器はハ元來漢字小して言葉の異やうなるがゆへ今經典
 餘師二十五卷をあらわしてつらてあつらふとてしむ能く
 讀法のおもひを紙考に合はざれば日おとの雪のどくたうや

○ 讀法 よみかた

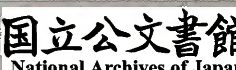
そとハ大學の物よ。嗟乎其不美矣。よめる讀法よ。其

やううううの天子の居を日邊あるは紫微なるを稱しはる
 ましてひのりと日出よちの朝をはくさるるは土地東に位
 して元と一宮と一君と一仁と一春と一初陽ありこの心
 氣定まるる風土の氣脈をくくく古來神明の國とこなる
 と小君臣の大道ありてふたてきくは天朝と一萬邦と對
 して真の天子の朝廷とつづきなり實は万国と比をなすは
 是學者心得べきの第一義なり三國を万位は分配して風土の
 然しむる所以史鑑よりてきく略さ

一 天朝は生るるの八國家の紀律あるは事きりぬべきなれども
 小儒佛の二教もくく來て中古より國家の政事は用ひは是
 元よりみづうは怠るべきありて古人の論定ありしとく世と外と
 煩欲をきり 靜寂覺心をきりい 秘門はゆづり 今日國家の

政道は預る世ふ處して躬行をたふとむは儒をきりて
 一 とく天地の間ありゆる國々多しきと大國ハ 天朝と漢土
 鞞鞞なりとれども鞞鞞なりと外國は道の道とつづき
 ねとくも天竺はちいれども多しきと 釈如來人の道とつづき
 て教をきり漢土は聖人禮樂を制作ありしとゆへ

一 天朝神明の紀律は補なして三教とつづき
 鬼とく學問のはくくは偏倚するやとて詩文を學子
 とは風流はありていづこは心のきりてなるやとて理
 窟は涉ばれどもありて日用ふるのなる儒はなす
 者ハ議論をきり佛はくくする者ハ神明の事をきり神
 道とまある者ハ巫祝のやとて何も 天朝の大道規律
 けうと武邊政道の用は立ぐはりのなる識者の論あり



師と曰望をたかき韓信を元帥と諸葛武公と丞相と重き身と以て恭敬多きを名付て徳を尊崇と卑賤より位ある方を恭敬を名付て貴を尊崇と右徳をきき貴とたかき何れ義理おあぐさなり
 此書元來ハ經典の語を後集一政事徳行の目を立て題名と自師と關東と某侯一覽ありて此書ハゆる讀の間自師を得が如しとつり其二字を名付らるるに再されをあらふ全篇よまのまとして旧名を舍ざらるる京師と某公餘師の二字はちまうとのまひて再定せん註の文躰くくくも是ハ本文の字をいへん為よぞいふその文字とちめ載て和訓を用いぬなり
 獵ま故ありて刻をいそだ刻者の便よまのせいとい等とあゝむるよ違あゝる

大成至聖王文宣皇帝孔夫子

右の尊号ハ天子尊崇ありやうの御氏ハ孔御諱ハ丘御字ハ仲尼とぞ申奉まらる黄帝の御子孫よして代々小聖人出りあると多し黄帝より十八代を聖人殷の湯王とも湯王より二十八代紂王に賢明の君六七人作らふ紂王の時ハ殷の代あらびて周の代となる紂王の御弟微子より十三代を御父叔梁紇とぞ御母ハ顔氏よりて御名を徴在と申奉まらる右殷の代あらびて後ハその後胤も宋の國に在りまの宋ハ殷の後なり聖人の御父母尼丘山の神靈は御祈ありて祥瑞ありは誕生ありやう天よりハ五老の星より闕里

とつり里よりハ麒麟出現し又二の龍ありて其室をめぐりしとき
 是時中華ハ周主の御代靈王即位二十二年十月庚子廿四日あり
 天朝弟二世紘靖天皇御即位三十一年八月廿四日小當又聖人
 の崩御同く周主敬王四十一年四月乙丑八日なり 一三四月
 十八日とつり 天朝弟四世懿徳天王御即位三十二年二月
 八日は當る月のきとつハ周の正月ハ子の月を用ゆるがゆへ
 今の十一月を正月とて天竺の釈世尊四月八日小生をくも今の
 二月八日とて世尊の涅槃ありしも今の十二月十五日なり僧尼
 歴日をとり違へたる 聖王經の 天朝へ渡りハ弟十六の
 御宇 應神天皇の十六年百濟の國主より阿直岐とふ
 者を使者として孝經易論語を 天子へ献むを繼て
 學士王仁を渡りたる王仁ハさくや木の花の歌をよみし人なり

仁徳天皇の御師範なり其後 天智天皇の御宇とて
 めく學校を作らふ 持統天皇の御宇 聖人の二廟を
 建らふ 文武天皇の御宇 釈典の禮を備へる 孝謙天皇
 の御宇 學問の諸生を養ひて地領を下賜ししなり
 天朝儒學成盛なり又菅朝大江兩家の學
 起り詩賦文章大に同一の休風なり 天正年中まき治乱
 の間事まげられ姑く之を略しける儒經の始て渡りしより
 天朝元年まき千四百九十四年なり 當今 江都尊
 崇めしをりて學校を建らふ 聖王廟を安置し奉りしなり
 釈典をとり行なひしハ 聖堂ハ 江都城の北神田ありし外
 諸侯の邦々小在りしハ之を略し 江都の御政道よりて惺窩
 道春二先生とありしより 程朱子の學天下盛なり

度會山崎二先生ハ儒ヲて巫祝の學を棄テ 仁齊先生ハ右
 義の一家を立 徂來先生ハ復古の文章を唱 遂ニ天下の儒
 風三品となる 朱子 仁齊 徂來 是ナリ 就中 水戸 黄門公ハ
 文武兼多シ 聰明 睿 敏 天朝の真學との中正の第一ナリ
 其事ハ 天朝の規格を戴キ 儒教を羽翼トシ 佛も亡女ノ
 廢シ 天朝の道ハ 大正の規 律 定 則 あり
 儒 仏 を 馭ス 決シテ 有ベク 公 自 然 然 して 文學を
 任ス 公 自 然 然 碑 文 因テ 公の 學子 あり 處 あり 天朝の
 正學 とも 専門の 儒學 あり 右の 三品 なる 近來 一家 建ル 其の
 識見 異ナリ 斗の 識見 異ナリ 皆 三品の 末流
 と 知ル べク 悉クハ 天朝史 鑿ニ 論トテ 略シ ぬ 論語
 ハ 聖人の 御教 義を 以テ 孔子の 書トシ 大學 子ハ 御門人 曾子の
 書ナリ 御諱ハ 參 御字ハ 子輿ト 申奉ヤル 聖門 第一の
 御弟子 ナリ 聖人 禹王の 後裔 ナリ 后世 宗 聖 武 城 公
 曾子ト 尊号 ナリ 奉ヤル 中庸ハ 聖人の 御孫 子思の 作
 ナリ 御諱ハ 伋ト 申奉ヤル 曾子の 御門人 あり 六十二歳ニ
 して 逝去 あり 孟子ハ 子思の 御門人 あり 御誕生の時
 御母 君 夢ニ 天神 天々 鳳凰ト 龍ト 小 跨リ あり 泰山の
 頂ニ 降リ たり 見タリ 其の日 五色の 雲 あり 御家を
 お 月 ひ め ぐ ー と 云ク 四月 二日 生タリ 後世 尊号ト
 鄒 國 公 亞 聖 子 孟子ト 奉ヤル 御年 八十四歳 なる 正月
 十五日 小 卒 たり 周の 赧王 二十六年 當 弘 明の 時 大 祖
 高 帝 洪 武 年 中 金 吾 命ト 其 像 を 射 一 是 孟 子
 の 語 臣の 君を 視ト 冠 雉の 衣 あり 是 君 臣の 道 を

みざるなりとの事あり、まゝの形部尚書某たる者
 孟子の像よ立むの胸を的よりてその箭をうけ、曰く
 我孟子の為よ死を悔むとなく、かの忠臣をかりんと百
 姓よ不仁なる今の諸侯よ示さんと、杯がふなりとぞ、諫る
 大祖感ドゝゝて大医官ふその疵を療治おほせ付られるは
 一 聖人よ皇帝の追号ハ西夏よとせざる又御諱を丘と申
 奉るるがゆへは康熙帝の御宇よりその文字とまゝ
 ゆるとを禁ドゝゝその形を變じて止と人くさうら
 うぶさゝたる御遺骸ハ尼丘山の下よ孔里とといひ孔林と
 申あり、一里四方よりて大樹生茂る靈地なり、御神威
 靈驗不測敬畏の事、昔と云々然るも世よ在るふ時も
 怪力乱神の事ハ、路も語らふとなく、崩御ありをふ日ハ

草木無情の物、追も惨憺の色をそとける況や、天下の間ハ
 人々皆考妣の喪を慎む務るが如く、たうらう
 一 學問の要ハ中正を執守るくして偏倚を嫌はらう物、
 本末あり本を尊とむべし、偏倚の人ハ本を忘るるや、
 文武の道、經よ全備とす、あれども亦、天朝よハ君臣の
 大道武備の重むべく、國家の紀律自然よ異なるものあり、
 扱儒仏神巫の人ハ、その家の學よ心をよせ、研窮とたうらう、
 政務の君子ハ、同ドゝゝたうらう、たうらう、其人孝弟篤実あり、
 經濟の事を學ぶも、古人のつる婦人の仁とて、
 見て流淥し、衣食紙與、奇進供養たうらう、ふあうらうをよせ、
 仁政洽く及ぶ、たうらうのたうらう
 一 諸子百家の事よ、取づる事あり、たうらう混合たうらう、たうらうの

異邦の事なりとバ何事を己忌嫌人あり謹で按ざるに
 天朝古昔より神武を用て國家を治めりやと異邦及
 其のたつ然るは炮術の器も彼邦の始制なりとて用ち
 之や危て天地の間ハ同一の理なりて彼此を分べりざら
 天朝の如きもとバ京都ハ天下の人々のたつてい場所
 して田舎より出る宝の相集まるが故なりと知るべし
 學問の大成とりよ

世尊再識

讀法 大學

大學

溪世尊譯

朱喜章句
 子程子の曰く大
 學ハ孔子之遺書
 にして初學徳よ
 入之門也今よ於て
 古人學と為の次
 弟と見可者ハ独
 此篇之存もるよ
 頼而して論孟之
 に次學者必もど
 是よ由て學ハ則
 其差不に庶
 而焉矣の字ハ
 助字としてよらば

朱喜章句
 子程子曰大學孔氏之遺書而初學
 入徳之門也於今可見古人爲學次
 第者獨頼此篇之存而論孟次之學
 者必由是而學焉則庶乎其不差矣

此心ハ大学の書とてハ孔子の家ノ小傳ヲ遺する
 書にして即ち聖人御でんゆの書なる初學の人ノ
 道徳をうけいへばハ孔子の家ノ小傳ヲ遺する
 祓りんよ古人の學びりよ次弟ハうと可見なり夫と

にして而して后は
能安し安して而
して后は能慮し
うる慮を以て
而して后は能得

物本未あり事
終始あり先後
所を知らざれば道
小近矣と云ひ

矣助字

古之明德と天下に
明ら小せんと欲する
者ハ先其國を治
し其國を治と欲
する者ハ先其家と
齊其家と齊んと
欲する者ハ先其
身と脩し其身を
脩と欲する者ハ
先其心を正くと
其心を正くと欲
する者ハ先其
意を誠小と其意
を誠小と欲する
者ハ先其知と致と

古之明德と天下に
明ら小せんと欲する
者ハ先其國を治
し其國を治と欲
する者ハ先其家と
齊其家と齊んと
欲する者ハ先其
身と脩し其身を
脩と欲する者ハ
先其心を正くと
其心を正くと欲
する者ハ先其
意を誠小と其意
を誠小と欲する
者ハ先其知と致と

安安而后能慮慮而后能得

止まる場止まる色ハ定まることハ物の理なるを以て
止まりて動じたるを以て定まること久しく定まるを以て
なるを以て静なり安んずる処より何れも自由なる
ゆゑに計るるに依て慮するること輕くすべし

物有本末事有終始知所先後

則近道矣

本と末ハ明德なる末と他人なる始とハこの
徳を明らざる終とハ人を新よとせざる

かやハ先小と後大と理と後とと知らば則ち聖人の行
と云ふは近矣といふものなりとて物ハ本末さざりて
己主君父母ハ本なり他國の君他人の親ハ末なり本となつて
末を次とらば本は始なりて末は終なりとのなりと云ふ
世の中ハ親ハ本なり他人の交ハ末なりハ則ち父母を人
人ハ氣一つのものといふは一氣なりハ則ち父母を人
人ハ一氣なりハ則ち父母を人
道と云ふは近矣といふものなり

古之欲明明德於天下者先治其國欲

治其國者先齊其家欲齊其家者先

脩其身欲脩其身者先正其心欲正其

心者先誠其意欲誠其意者先致其

知致知在格物

古の明德ある御方天下を明らんと欲する者ハ先其手
一國の人ハ徳を施し惠を以て治んと欲する者ハ己
ガ家のとうと云ふは齊なり吾身體の脩る本ハ心なり心
身の脩るは齊なり吾身體の脩る本ハ心なり心
正し心小意起ると云ふは誠なり心正しハ心正しハ心
極意誠なりと云ふは物事何んぞと云ふは理を推して如是なるが
即ち道なりと云ふは致ハ自ら意も誠なり是を知ると

知を致すと、物よ
格を致すと、物よ
格を致すと、物よ

物格を致すと、物よ
至知至て而して后
意誠なり、意誠は

正し心正して而して
后身脩る身脩る

齊家齊て而して
后國治國治て

天子自以て庶人
に至る壹是皆

身を脩ると以て
本と為於助字

其本乱て而して未
治る者ハ否矣其

厚る所の者薄
而して其薄所の

者厚るとハ未之
有未

矣也ハ助字
未ハ兩度ク讀

右經の一章ハ蓋
孔子之言にして

致ハ物の理小格
在とハりなかり
物格而后知至知至而后意

誠意誠而后心正心正而后身脩身脩

而后家齊家齊而后國治國治而后

天下平 凡物の理を知ると格ハ心の知明なりたるに至る知

庶人壹是皆以脩身為本 上ハ天子將軍より

而其所薄者厚未之有也 己が身を脩む

君をも敬べし若身近と者とバ捨置て他人は睦まじくを擧

身をほとの業をそげしてそのらよ天の冥加よのまはる

右經一章蓋孔子之言而曾子述之

其傳十章則曾子之意而門人記之

也舊本頗有錯簡今因程子所定

門人之を記と舊
本頗る錯簡有今
程子の定る所は
因て更ニ經文を
考て別て序次を
為と左の如し

康誥曰く克
徳を明り小
大甲小曰く
天之明命と
顧る

大甲小曰く
天之明命と
顧る

帝典曰く克峻
徳を明り小
皆自り明り
也

右傳之首章ハ
明德を明り
也

湯之盤銘曰く
苟日新

上の大學之道と云ふこの未之有といふまでと右經一章
といふなり蓋し六聖人孔子の御言小して第一の御弟子
曾子といひて御がその道を述記しつゝなるとして是より下
右傳の十章とて十ヶ条あるは定て孔子の御心を述とす
曾子の教かたしを記すをさく曾子の御門人記すなり昔
紙なふして簡とて竹の札を革糸に連ぬき書記せしなり
然るに或る切一故り舊より傳る本は頗る錯雜の簡あり
と見へて文くらぐり今幸ひは程先生の所定ありしに因
本付て殊々今更ニ經の文を考へ章と別て十ヶ条の次序
をバ左の如しなり是朱子の文なり

康誥曰く克明德
周の武王御弟の康叔を衛の國主に
命之り康誥とハり明德を明り小とすといふとの證據は出さ
利欲汚穢は勝れんを去て
大甲曰く顧諟天之明
命殷の弟三代を大甲とヤ奉つるのみうどに攝政伊尹が
命之り大甲と云ふなり

帝典曰く克峻徳
聖人堯帝の徳を頌し文之
後の世までも帝の徳と仰奉る
命付らるる徳といふ者人といふあり夫れ暗くハせぬとい
心を付て見るとり觀るとハ常は目につけて見るとなり

皆自明也
右の三ヶ条といふも外は替りてなれば免くくともと自に其の
志を立て徳を明めいとして人の與ふことと曾子の御辭と

右傳之首章釋明明徳
右聖人の明德と仰らるる一意を述人として曾子此三ツ
の語を御引なると釋のいふは是と傳文の首章と及
湯之盤銘曰く苟日新日新又日新

大學
卷之四
三

日日に新にして又日に新なる

康誥曰く新民を作すと

詩曰く周ハ舊邦と雖も其命維新なり

是故君子ハ其極を用不所無

右傳之第二章ハ民と新とを紀す

殷の御代の御先祖湯王と申すハ聖人の帝なりと云うは湯の湯に浴びて又日に新にして又日に新なる

康誥曰く新民を作すと

詩曰く周ハ舊邦と雖も其命維新なり

是故君子ハ其極を用不所無

右傳之第二章ハ民と新とを紀す

不用其極 是故君子ハ其肝要の至極と云ふは至善の極なり

右傳之第二章釋新民

詩云邦畿千里惟民所止

詩云緝熙敬止為人君止

詩云緝熙敬止為人君止

詩云緝熙敬止為人君止

詩云緝熙敬止為人君止

詩云邦畿千里惟民の止まる所なり

詩云緝熙敬止為人君止

詩云緝熙敬止為人君止

詩云緝熙敬止為人君止

詩云緝熙敬止為人君止

邦所あり凡そ人の住居も場所も居んと思はば王城なり

詩云緝熙敬止為人君止

詩云緝熙敬止為人君止

詩云緝熙敬止為人君止

詩云緝熙敬止為人君止

詩云緝熙敬止為人君止

詩云於戲前王忘之君子其賢を親とて其親を親とて小人ハ其樂を樂として其利を利とて此を以て世を没して忘不也

右傳之三章ハ至善に止まることを釈する子の曰く訟を公へを聽と吾猶人の猶使人乎情毎者ハ

其辭を盡すとを得不大は民の志心がと衷ひ此を本を知と謂猶為度え一讀

右傳之四章ハ本末を釈す此を本と知と謂此と知之至と謂也

不可也至善の盛たる徳なれば民も詩云於戲前王忘之君子其賢を親とて其親を親とて小人ハ其樂を樂として其利を利とて此を以て世を没して忘不也

不忘君子賢其賢而親其親小人樂其樂而利其利此以没世不忘也

右傳之三章釋止於至善子曰聽訟吾猶人也必也使無訟乎無情者不得盡其辭大畏民志此謂知

本此段ハ本を務むる理を求めのハ聖人のハ吾としても政道を務むるハ常の人ハ公事訟訟ハ別して善惡理非のハけがれなき各ハ巧ハ構へりハ事

右傳之四章釋本末此謂知本此謂知之至也

右傳之五章蓋釋格物致知之義而今亡矣

問この嘗ちやうて竊せうに

程子この之意のを取とりて

以もつて之をを補おぎなして曰いく

所謂所謂知をを致いたすハ

物のは格にに在ある者

言はすは吾が知をを

致いたさんと欲ほすハ物の

即すなわして其の理を

と窮きつふ在ある也なり

蓋はし人心の之の靈を知

有ある不しと莫なくして

天下の之の物の理を有ある不

と莫なく惟た理は於て

未な窮きつ未なと有ある故なり

以もつて其の知を盡つくさず不

と有ある未なと兩に度なり

也なり助たす字なり

物の格を知るを致すの義を釋はちなす

而して今も此の文を亡してなり

程子の意を以て補ふ之を曰く

吾が嘗ちやうとし向むく程子

の工夫を一つ意を持ちて取りて

所謂所謂致す知を

在ある格に物の者は言はす欲ほす

致いたす吾が之の知を在ある

即すなわして物の而して

窮きつ其の理を也なり

此の九の字は八の條の目の文を

謂はす所の己が心の智を惠を

を致すとハ万の物の

の理をハ細くと窮め格をと

其の意をを細くと左のに

蓋はし人心の之の靈を

莫なく有ある知を而して天下の

間この嘗ちやうて竊せうに

程子の意を以て補ふ之を曰く

吾が嘗ちやうとし向むく程子

の工夫を一つ意を持ちて取りて

所謂所謂致す知を

在ある格に物の者は言はす欲ほす

致いたす吾が之の知を在ある

即すなわして物の而して

窮きつ其の理を也なり

此の九の字は八の條の目の文を

謂はす所の己が心の智を惠を

を致すとハ万の物の

の理をハ細くと窮め格をと

其の意をを細くと左のに

蓋はし人心の之の靈を

莫なく有ある知を而して天下の

於て理に有ある未な窮きつ故なり

在と謂
右傳之七章心と

正身と脩と親と

所謂其家と齊と

ハ其身と脩るに

在者人其親愛

也所謂之て辟と

其賤惡也所謂

之て辟と其畏敬

也所謂之て辟と

其哀矜也所謂

之て辟と其教情

也所謂之て辟と

故も好て其惡と

知惡て其美と知

者ハ天下に鮮矣

故も諺よ之有曰

人其子の惡を

知も莫其苗の碩

也所謂之と知も

此を身脩り不ハ以

て其家と齊可不

右傳之七章釋正心脩身

所謂齊其家在脩其身者人之其所

親愛而辟焉之其所賤惡而辟焉之其

所畏敬而辟焉之其所哀矜而辟焉之

其所教情而辟焉故好而知其惡惡而

知其美者天下鮮矣

の誠なきも右も心の正一の時に愛も地也辟と

り事も落るる辟ハ心もむと依怙も人との

ハハ我たの鳥獸を育み愛して死なれば是も憐れ

めぐも人て他人の世話も類もババく説くも賤と

惡いも辟ももも場あり哀も矜もも此理あり人に

親もこの理も地も心薄もこのあり教も急も

好も也も惡も也も也も也も也も也も也も也も

義理ありと也も也も也も也も也も也も也も也も

故諺有之曰人莫知其子之惡莫知其

苗之碩の惡も也も親ハ也も也も也も也も也も

碩も出来も年も出来も也も也も也も也も也も

己身の非も也も也も也も也も也も也も也も也も

此謂身不脩不可以齊其家

右傳之八章釋脩身齊家

所謂治國必先齊其家者其家不可

右傳之八章ハ身と

脩も家と齊と親も

所謂國を治るハ

必も先其家と

教而能教人者無之故君子不出家而

所謂治國必先齊其家者其家不可

教而能教人者無之故君子不出家而

所謂治國必先齊其家者其家不可

交るしと母を此之
を繋矩の道と
謂於也

詩云く樂只の
君子ハ民之父母

民之好む所
ハ之を好む民の
惡む所ハ之を惡む

此之を民の父母
と謂ふ詩云く

節々彼南山維
石巖々々々赫々

師尹民具に
爾を瞻國を有
者ハ慎まざる

可不辟ハ則天下
の僂と為矣

詩云く殷之未
喪師を喪ハ未克

上帝ハ配と儀峻
命易と不道

衆を失わば則
ち國を失わば

未儀ニまよむ
干助字カク

是故君子先

是故君子先

是故君子先

詩云樂只君子民之父母民之
所好好之民之所惡惡之此之謂民之

父母 右の如くなるゆへ下の上を載と上の下を惠むのふ
誠は親子の思ひをなるとなりたるゆへと詩經に

詩云節彼南山維石巖巖赫
赫師尹民具爾瞻有國者不可以不慎

辟則為天下僂矣 人の詩の意ハ君なる者ハ高く
人の上にあつて一人の熊て下に

赫師尹民具爾瞻有國者不可以不慎
師尹と人政道宜しうなる

詩云殷之未喪師克配上帝儀監于殷
峻命不易道得衆則得國失衆則失國

峻命不易道得衆則得國失衆則失國
りろこ一殷の御代も聖人湯王ト二十八代六百四十四年つ

詩云殷之未喪師克配上帝儀監于殷
峻命不易道得衆則得國失衆則失國

峻命不易道得衆則得國失衆則失國
を喪はざる内ハ克も天道のめぐりたる徳りありたる配

峻命不易道得衆則得國失衆則失國
峻命不易道得衆則得國失衆則失國

峻命不易道得衆則得國失衆則失國
峻命不易道得衆則得國失衆則失國

峻命不易道得衆則得國失衆則失國
峻命不易道得衆則得國失衆則失國

峻命不易道得衆則得國失衆則失國
峻命不易道得衆則得國失衆則失國

峻命不易道得衆則得國失衆則失國
峻命不易道得衆則得國失衆則失國

峻命不易道得衆則得國失衆則失國
峻命不易道得衆則得國失衆則失國

峻命不易道得衆則得國失衆則失國
峻命不易道得衆則得國失衆則失國

徳を慎む徳有
 此人有人有
 此土有土有
 財有財有
 用有乎助字
 徳ハ本也財ハ末
 也本と外に
 末を内とせん
 民と争ハハめ奪
 是故財聚
 則ち民散
 散と色バ則ち民
 聚る
 是故言悖
 而出

慎乎徳有徳此有人
 此有財有用
 徳者本也財者末也
 外本
 内末争民施奪
 是故財聚則民散
 財散則民聚
 是故言悖而出者
 亦悖而入
 貨悖而入
 者亦悖而出

者ハ亦悖
 悖て入者ハ亦悖
 悖て出
 而
 康誥小曰惟命
 常に干て不道
 則ち之を得不善
 失たふ矣
 楚書小曰楚
 國ハ以て宝と為
 宝と為

者亦悖而出
 者亦悖而入
 貨悖而入者亦悖而出
 康誥曰惟命不
 常に干て不道
 則ち之を得不善
 失たふ矣
 楚書曰楚國無以爲寶
 惟善
 爲寶
 楚の國の書籍に記
 楚の國の宝
 及ら使者對て曰
 吾楚の國にしてハ
 金銀珠玉を宝と
 爲さず

舅犯曰亡人無以為寶仁

を以て國の宝と舅犯曰亡人無以為寶仁

秦誓曰若

秦誓曰若有一个臣斷斷兮無他技其

其心休焉

其心休焉其如有容焉人之有技若己

有之

有之人之彥聖其心好之不啻若自其

口出

口出寔能容之以能保我子孫黎民尚

亦有利哉

亦有利哉秦の國の君穆公拒言とて仰ら

人之有技媚疾

人之有技媚疾以惡之人之彥聖而違

を用ゆる者ハ舒
なまバ則ち財恆
足矣助字

仁者ハ財を以て
身を發し不仁
者ハ身を以て財
を發す

未上仁を好んで
下義と好まざる者
有未未義と好
ひて其事終不

者有未未府庫
の財其財に非ざる
者有未也

孟獻子曰馬
乘を畜ふハ雞
豚を察不伐冰
之家ハ牛羊と畜
不百乘之家ハ聚
斂之臣を畜不
其聚斂之臣有
與ハ寧盜臣有
此を國ハ利と以て
利と為不義を
以て利と為謂
也

國家の恩沢ハ金銀財宝にして天下の大道なり其財を
生ずるに道あり凡天下古ハ大イ士農工商の四民の各
士ハ重と御位あり 鄙と官に至るまで政道の權威あり
人として農ハ五穀を作し出さず士民なり エハ一切の道具と
造作する人なり 商ハ万事有所の物を金と所へ通用
して賣買びとをり 此外を遊民として今日世の中入用なるもの
外よりて食事をかゝるの故に財を生ずるに大道あり
やまの多きゆへ世貧しとなり 故に財を生ずるに大道あり
財を生ずる者ハ衆くおとと食し損と者ハ寡く諸の業の
為とハ半疾く精を出さず一として久約をとり内へ入所を計て
外へ出と所をたゆらぬゆへに舒さる 仁者以財發身
則ち天下の財宝恆足矣なり 仁者以財發身
不仁者以身發財 仁心ある者ハ財を施し散して
長久なり 不仁の人ハ吾身を捨てたるもの
財を好む貪るゆへに長久ならず 未有上好仁而
下不好義者也 未有好義其事不終

者也未有府庫財非其財者也

馬乘不察於雞豚伐冰之家不畜牛羊
百乘之家不畜聚斂之臣與其有聚斂

之臣寧有盜臣此謂國不以利為利以
義為利也

大夫の格は官位ある人ハ豚や雞を食物の助とす 杯小とす
と伐て大夫以上ハ喪事の時の遺骸ややく祭礼の時の

國家之長とて
財用を務る者ハ
必と小人ノ自小人
を以て國家を
為使蓄害並び
至善者有と雖
亦之を如何
と為不義を以て
利と為と謂

供物魚肉など冷しつめざるに用ふるやうに家柄ハ
牛羊とやし畜りの様の利をなさんべうと百乘とハ
采地知行をとり旗本領の領分より軍役も車百乘をも
出さ家たる何をも聚斂御益のたぐとある者とのぞきて養ハ
ざるべし寧ハ盜臣と抱ふが宜しとたう盗人ハ我家
の物をさうしるふやでたう聚斂の臣ハ國中万民のものと
盜を貪るゆへたうその故は君子ハ目前の利を以て利ハ
セざるやう義理よりまひて人とな不足なきと以て利と
謂ふは長國國家而務財用者必自小
人矣彼為善之小人之使為國家蓄害
並至雖有善者亦無如之何矣此謂國
不以利為利以義為利也國天下を治る本
ハ民を仁むと
以て第一然る小人の長たる彼は居て金銀財宝の
利用を務る者ハ大抵ハ小人の所為は自たる若小人は

右傳之十章ハ
國を治め天下を
平にせんと釈を
凡を傳の十章
前の四章ハ統て
綱領の指趣を
論む後の六章ハ
細くに條目の功
夫を論む其第
五章乃ち善を
明らふと之を要
第六第八章乃ち

國家を為使は蓄をある天変を蓄といひ土地の変を
害といひ天地ともに變をある一のふざんはいつりたる
大徳善人あつてそと鎮めのふも其勢カやう且如何
中々詞筆飛越を以て
右傳之十章釋治國平天下
凡傳十章前四章統論綱領指趣後
六章細論條目功夫其第五章乃明
善之要第六章乃誠身之本在初
學尤為當務之急讀者不可以其
近而忽之也凡て傳文十章の前の首章
四章やうハ明德新民至善の

身を誠しむる之
本初學に在り
尤も當務に
當之急為續者
其進を以て之を
忽れざる可う也

三綱領の措趣を總て論せり後の第六章より十章
まで八八條目治國平天下の工夫を細く論ず右の
内より第五章ハ尤も善道の根本にして誠の道を尽せり
第六卷ハ身の内行の根本にして誠の道を尽せり
何れも明くは務當の急用なり願くハ學者の輩
口より心に讀てしむ進むなど忽れざる可う也
恐る可う也

大學章句畢

附刻 甲辰中夏

生乎此而長乎彼者謂之青出於藍冰
生於水蓋達材成德各異好尚吾聞有
登山而採玉者有入海而求珠者登山
而不得乃可以入海矣要在學之弗能
弗措也浪花溪君名世尊字士達者余
同鄉人也舊姓河田其先北越人乃故

付リ

三人原集官成

河田豐前守。某之後裔也。初在鄉時。就
余受業。又事於余姻族清文會者。既而
又遊于東。讚菊池翁之門。後再事余。最
後遊歷之間。從事於余有年矣。明和壬
寅之夏。負笈千里。東遊于江戸。又西遊
于京都。又南遊于浪花。而遂容居焉。以
其名家故。客游於諸侯。常所交會多良
師友。文藻振于一時。先是余竊謂京搢
之間。今操觚家。聲聞之過其情也。雖飭
以皎衣玄裳也。雖誇以我善盤旋也。然
其實羊雀之類耳。徒務記誦詞章。釣奇
銜新。以口給服書生。余恐溪氏所為亦
類于此。於是余將有以所規正。因寄示
先輩所著性理說及余所著行餘偶筆。

別ニ附ソ俗ヲ牘ヲ以テ試ム焉。答ハ書ヲ忽チ至ル即チ披キ讀ム之ヲ。
 翻ル才ヲ氣ヲ圭ノ角ヲ乃チ見ル且ツ其ノ所レ論スル不ニ必シ為ラ。
 伊ハ物ノ之レ徒ニ。又ニ不ニ必シ為ラ山ノ崎ノ先ノ生ノ之レ徒ニ。而シテ。
 學ノ脉ヲ依ル程ノ朱ノ之レ說ニ其ノ所ニ主スル張ニ別ニ有テ天ノ朝ノ。
 之レ道ヲ者ナ存ス云フ余未知ラ其ノ何ノ等ノ學ト云フ鬼神ノ之レ。
 說ニ與ニ先ノ輩ノ大ニ異ニ趣キ余以為ラ彼レ已ニ立テ門ノ戶ヲ。
 堅ニ隍ニ壁ニ自ラ拒ヒ不レ能ハ容ル人ノ言ヲ者ナリト也。其ノ後ニ適ク。

贈リ來ル彼レ所レ著ス天ノ朝ノ史ノ略ヲ。鬼神ノ論ノ若ク于テ卷ヲ。
 具ニ言フ所レ以シ奉ス西ノ山ノ公ノ之レ教ヲ狀ヲ余披讀ム再ニ。
 三ニ而シテ後ニ以テ為ラ彼レ所レ言フ亦タ似ク有ル可キ取ル者ナリ於テ。
 是ニ姑ク從ヒ彼レ所レ言フ質ス諸ノ國ノ家ノ載ス籍ヲ翫ム味ム久ク。
 之レ而シテ後ニ始メ覺フ天ノ朝ノ古ノ學ノ之レ意ヲ果ク如ク溪ノ氏ノ。
 之レ說ニ於テ是ニ乎カ余服其ノ所レ見ニ云フ嗚ハ乎ク古ノ之レ。
 善ク學フ者ハ師ヲ逸シ而シテ功ス倍ス余於溪ノ君ニ見ル之ヲ所ル。

謂冰藍之喻。不虛語矣。余之喜亦可知。而已。今年溪君著經典餘師。是書亦足以誘人於道。書成乞余題辭。余不欲別作。因舉錄所曾贈答之意。以返璧。

京極侯侍讀

白木因宗

